



大切に温め、考えてきた
あなたの創業
新座市は、その新しい一步
のサポートをいたします

新座市の創業支援

新座市では、市内の創業者の方やこれから創業をお考えの方に、
寄り添い、伴走型でご支援をしています。まずはお気軽にご連絡ください！

《特定創業支援事業》

【概要】

市内の創業を目指す方又は創業間もない方(創業後5年未満)が、国等の特別な支援を受けることができるものです。

【国等の特別な支援】

- ・ 日本政策金融公庫の融資利率引下げ支援
- ・ 国の小規模事業者持続化補助金の補助上限額が200万円に(通常枠の補助上限額は50万円)
- ・ 株式会社等の設立登記に係る登録免許税の軽減支援(登記費用半額) など

【支援を受けるためには】

「にいざビジネスサポート経営相談」での個別セミナー(新座市役所内で随時実施。無料)を4回受講すること など

《補助金のご案内》

【新座市創業支援補助金】

創業予定又は創業後1年以内の方に創業計画書に沿った経費の一部を助成(補助率:対象経費の1/2 補助上限額:法人8万円、個人事業主5万円)

【新座市中小企業者IT・DX導入費補助金】

ホームページ作成などIT・DXを導入する事業者の方に経費の一部を助成(補助率:対象経費の1/2 補助上限額:7万円)

【新規創業融資利子補給金】

創業前又は創業後1年以内に日本政策金融公庫から融資を受けた方に利息の一部を補助(対象融資上限額:1,000万円 利子補給期間:3年間 利子補給利率:1.5%) ※ 融資実行後、下記「お問合せ」までご連絡をお願いします。

《にいざビジネスサポート》

経営支援のスペシャリストが、創業計画のサポートのほか、創業後の経営のご状況などを伺い、売上拡大や経営課題の解決・成功に向けたご提案を行います。「無料で」、「何度でも」ご相談いただけますので、お気軽にご連絡ください！

内容の詳細は
こちら(新座市
ホームページ)



《お問合せ》

住所:〒352-8623 新座市野火止1-1-1
新座市 産業振興課
電話:048-477-6346(直通)